

京都市告示第383号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

令和5年10月18日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社KMCライフ（代表取締役 森田 耕司）

2 申請者の主たる事務所の所在地

京都市上京区室町通出水上る近衛町40-2

3 事業所の名称

アットすまいる烏丸七条

4 事業所の所在地

京都市下京区東洞院通上珠数屋町上る富田町384 松村ビル1F

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

令和5年9月30日

7 事業所番号

2650400167

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）